

Ⅲ. 人と自然との豊かな触れ合い

7. 景観

(1) 調査

(1)-1 調査項目

景観は以下の内容について調査を行った。

- ・ 主要な眺望点の状況
- ・ 景観資源の状況
- ・ 主要な眺望景観の状況
- ・ 主要な圍繞景観の状況
- ・ 眺望点から見た対象事業実施区域の状況

(1)-2 調査の手法

景観に関する調査方法を表 6.7.1-1 に示す。

表 6.7.1-1 調査方法（景観）

項目	調査方法
主要な眺望点の状況	眺望点の位置、利用状況について、現地踏査により把握した。
景観資源の状況	【文献その他の資料調査】 観光関連資料、自治体資料等により、対象事業実施区域及び周辺の景観資源について抽出した。 【現地調査】 現地調査を行った。
主要な眺望景観の状況 主要な圍繞景観の状況	【現地調査】 現地調査を行い、写真撮影等により視覚的に眺望の状況を把握した。
眺望点から見た対象事業 実施区域の状況	写真撮影は、設定した眺望点において、対象事業実施区域の可視状況を確認した上で、対象事業実施区域方向を視方向とする現況の写真撮影を行った。カメラは、焦点距離 50 mm レンズ（標準レンズ）を装着した、35 mm 版カメラに準ずる性能を有するデジタルカメラを用いて撮影した。

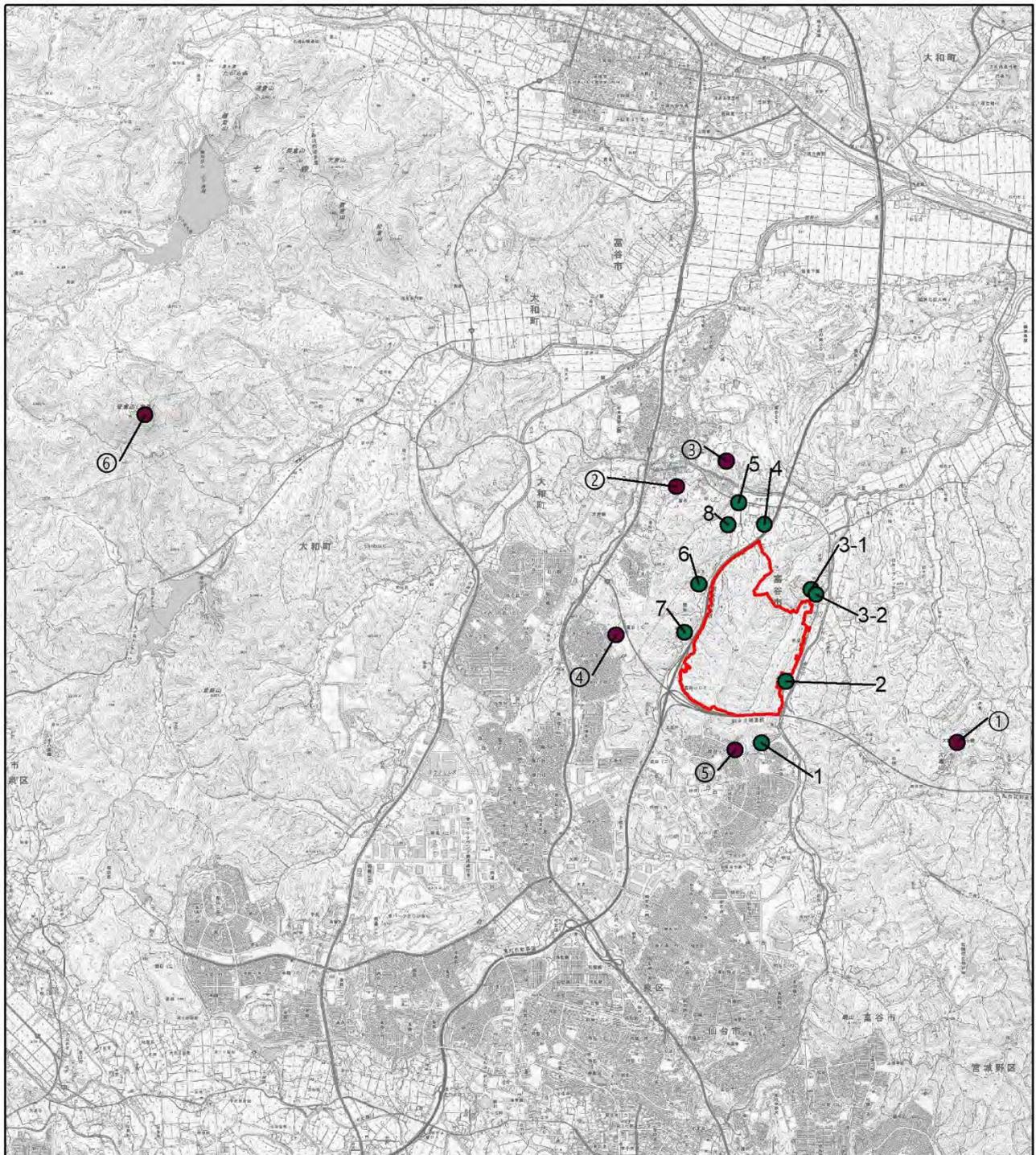
(1)-3 調査地域及び調査地点

調査地域は、対象事業実施区域端部から 3 km 程度の範囲とした。景観資源の調査は、対象事業実施区域とした。主要な眺望景観・囲繞景観の調査地点は、影響を考慮し選定した。なお、笹倉山は対象事業実施区域の西方約 7 km にあるが、対象事業実施区域が視認できるため調査地点に加えた。

景観の調査地点を表 6.7.1-2 及び図 6.7.1-1 に示す。地域及び調査地点は、対象事業実施区域及びその周辺とした。

表 6.7.1-2 景観の調査地点一覧

区分	No.	地点名
景観資源	—	対象事業実施区域及びその周辺
主要な眺望景観	①	大亀山森林公園
	②	富ヶ岡公園
	③	富谷市役所
	④	富谷市あけの平公園
	⑤	成田東公園
	⑥	笹倉山
主要な囲繞景観	1	ガーデンシティ北東端
	2	仙台北部道路北側
	3-1	西成田コミュニティセンター前
	3-2	郷田集落
	4	東北自動車道路沿い
	5	富谷市役所下交差点
	6	丸森集落
	7	瀬ノ木集落
8	八幡神社前	



凡例



対象事業実施区域

● 眺望景観 ● 圍繞景観

景観資源の調査は、対象事業実施区域とした。

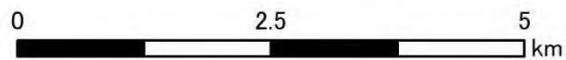


図 6.7.1-1 景観調査地点

(1)-4 調査期間

景観調査の実施日を表 6.7.1-3 に示す。

景観については、本調査の実施から 10 年以上が経過しており、状況が変わっている可能性があることから、補完調査を実施した。

表 6.7.1-3 調査日程（景観）

調査時期		調査日程
本調査	秋季	平成 20 年 11 月 4 日（火）～平成 20 年 11 月 5 日（水） 平成 21 年 10 月 1 日
	冬季	平成 21 年 1 月 26 日（月）～平成 21 年 1 月 27 日（火）
	春季	平成 21 年 4 月 25 日（土）
	夏季	平成 21 年 8 月 27 日（木）
補完調査	冬季	令和 5 年 1 月 15 日（日）～令和 5 年 1 月 18 日（水）
	春季	令和 5 年 4 月 17 日（月）～令和 5 年 4 月 20 日（木）

(1)-5 調査結果

[1] 景観資源

景観資源の調査結果を表 6.7.1-4 に示す。

景観資源は、資料調査の結果では対象事業実施区域及びその周辺における主要な景観資源は存在しなかったが、対象事業実施区域の丘陵地を里山景観の景観資源とみなし、現地調査を実施した。

表 6.7.1-4 景観資源の調査結果

景観資源	対象事業実施区域の丘陵地	
景観資源の特徴	・対象事業実施区域は大規模な地形改変をほとんど受けていない丘陵地であり、地域の里地、里山景観の構成要素となっている。対象事業実施区域周辺では宅地開発をはじめとした開発が進む中、対象事業実施区域は開発の影響が及んでおらず、里山景観が残されている。	
状況写真	 <p>対象事業実施区域の西側の丘陵地（補完調査冬季）</p>	 <p>対象事業実施区域の北部丘陵地（補完調査春季）</p>

[2] 主要な眺望点及び眺望点から見た対象事業実施区域

現地踏査により対象事業実施区域及び周辺の眺望点の位置を把握し、主要な眺望景観を選定した。眺望点からの対象事業実施区域の可否・不可視についても調査を行った。主要な眺望景観の調査結果を表 6.7.1-5～表 6.7.1-10 に示す。

表 6.7.1-5 主要な眺望景観の調査結果 (①大亀山森林公園)

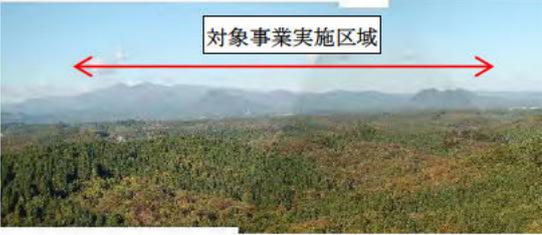
名称	大亀山森林公園	
概況	<対象事業実施区域までの距離> 約 2.0 km <主要な眺望方向> 360 度 <対象事業実施区域の可視・不可視> 可視	
主要な眺望点の概要	・大亀山森林公園の展望台である。展望台の地面の標高は 118 m、展望台上の撮影地点は地面から 12 m の高さで、標高にして 130 m となる。	
主要な眺望景観の状況	・360 度の眺望が開け、西側は対象事業実施区域及び周辺の丘陵地、七ツ森や泉ヶ岳、船形山、蔵王連峰等を望むことが出来る。	
状況写真	 <p>対象事業実施区域</p> <p>本調査 秋季</p>	 <p>本調査 冬季</p>
	 <p>本調査 春季</p>	 <p>本調査 夏季</p>
	 <p>補完調査 冬季</p>	 <p>補完調査 春季</p>

表 6.7.1-6 主要な眺望景観の調査結果 (②富ヶ岡公園)

名称	富ヶ岡公園
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 1.0 km</p> <p><主要な眺望方向> 北西～南西に約 90 度</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視> 不可視</p>
主要な眺望点の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・富谷宿のあった、しんまち通り南側の丘陵地にある公園で、バードウォッチングや季節の植物を楽しむことが出来る。 ・東屋や遊具が設置されている。
主要な眺望景観の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東屋から対象事業実施区域の方向である東側は、樹林により眺望が遮られている。一方、西側は眺望が開けており、七ツ森や泉ヶ岳、船形山、栗駒山等を望むことが出来る。
状況写真	<p>本調査 秋季～春季、補完調査 冬季</p> <p>※現地調査は実施したが、対象事業実施区域が不可視のため撮影を行わなかった。</p>
	<div style="text-align: center;">  <p>対象事業実施区域(不可視)</p> </div> <p style="text-align: center;">補完調査 春季</p>

表 6.7.1-7 主要な眺望景観の調査結果 (③富谷市役所)

名称	富谷市役所	
概況	<対象事業実施区域までの距離> 約 1.2 km <主要な眺望方向> 北西～南～南東に約 180 度 <対象事業実施区域の可視・不可視> 可視	
主要な眺望点の概要	・富谷市役所 3 階の展望ロビー。	
主要な眺望景観の状況	・西側に七ツ森や泉ヶ岳、船形山、栗駒山等を望むことができる。 ・対象事業実施区域は南側に視認される。	
状況写真	 <p>対象事業実施区域</p> <p>本調査 秋季</p>	 <p>本調査 冬季</p>
	 <p>本調査 春季</p>	 <p>本調査 夏季</p>
	 <p>補完調査 冬季</p>	 <p>補完調査 春季</p>

表 6.7.1-8 主要な眺望景観の調査結果 (④富谷市あけの平公園)

名称	富谷市あけの平公園
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 0.8 km</p> <p><主要な眺望方向> 周辺を広く見渡せる眺望は得られない。</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視> 不可視</p>
主要な眺望点の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・あけの平の住宅地の東側に位置する公園で、丘陵地内を散策できる遊歩道が整備されている。 ・眺望点は、遊歩道にベンチが整備されており、周辺は樹木に囲まれている。
主要な眺望景観の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望点は樹林に囲まれており、対象事業実施区域方向を含め、周辺を広く見渡せる眺望は得られない。
状況写真	<p>本調査 秋季～春季、補完調査 冬季</p> <p>※現地調査は実施したが、対象事業実施区域が不可視のため撮影を行わなかった。</p>
	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">対象事業実施区域(不可視)</div> </div>  <p style="text-align: center;">補完調査 春季</p>

表 6.7.1-9 主要な眺望景観の調査結果 (⑤成田東公園)

名称	成田東公園
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 0.5 km</p> <p><主要な眺望方向> 西～東に約 180 度</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視> 可視</p>
主要な眺望点の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地に位置する公園であり、広場の他にバスケットコートや遊具、トイレが整備されている。
主要な眺望景観の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広場と周辺の住宅や植栽木等が視認される。 ・対象事業実施区域は、周辺の住宅や植栽木で広範囲が遮られているが、広場の奥に対象事業実施区域の南部を視認することが出来る（丘陵地部分）。
状況写真	<p>本調査 秋季～春季</p> <p>※本調査時は対象事業実施区域が不可視のため撮影を行わなかったが、補完調査時は仙台北部道路南側の宅地造成により対象事業実施区域の一部が視認されるようになったため撮影を行った。</p>
	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">対象事業実施区域</div> </div>  <p style="text-align: center;">補完調査 冬季</p>
	 <p style="text-align: center;">補完調査 春季</p>

表 6.7.1-10 主要な眺望景観の調査結果 (⑥笹倉山)

名称	笹倉山	
概況	<対象事業実施区域までの距離> 約7 km <主要な眺望方向> 北～東～南に約180度 <対象事業実施区域の可視・不可視>可視	
主要な眺望点の概要	・笹倉山は、七ツ森の最高峰の山であり、標高は506 mである。眺望点は、山頂手前で東方面に眺望が開ける国見崎展望台(標高475 m)であり、東屋が整備されている。 ・頂上は樹木に囲まれており、周辺を広く見渡せる眺望は得られない。	
主要な眺望景観の状況	・撮影地点である国見崎展望台からは東方面に眺望が開け、仙台湾付近まで見渡せ、対象事業実施区域を広く視認することが出来る。	
状況写真	 <p>対象事業実施区域</p>	
	本調査 秋季	本調査 冬季
		
	本調査 春季	本調査 夏季
		
	補完調査 冬季	補完調査 春季

[3] 主要な围绕景观

主要な围绕景观の调查结果を表 6.7.1-11～表 6.7.1-19 に示す。

表 6.7.1-11 主要な圍繞景觀の調査結果 (1. ガーデンシティ北東端)

名称	ガーデンシティ北東端
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 300 m</p> <p><対象事業実施区域の方向> 北西～北に約 75 度</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視> 可視</p>
眺める場の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・成田地区の住宅地の北東端の地点である。 ・主な利用者は住宅地に住む近隣住民と考えられる。
圍繞景觀の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施区域方向に 180 度眺望が開けており、東西に延びる主要地方道仙台北部道路の高架部や、主要地方道仙台三本木線沿いに対象事業実施区域の南東から東部分が視認される。南北に延びる主要地方道仙台三本木線を見下ろすことができる。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> 対象事業実施区域の西側は手前の低木及び高茎草本等で遮蔽されることから秋季は撮影を行っていない。 </div>  <p style="text-align: center;">本調査 秋季調査</p>
	 <p style="text-align: center;">本調査 冬季調査</p>
	 <p style="text-align: center;">本調査 春季調査</p>
	 <p style="text-align: center;">本調査 夏季調査</p>
	 <p style="text-align: center;">補完調査 冬季 (本調査時よりやや東側で撮影している)</p>
	 <p style="text-align: center;">補完調査 春季 (本調査時よりやや東側で撮影している)</p>

表 6.7.1-12 主要な圍繞景觀の調査結果 (2. 仙台北部道路北側)

名称	仙台北部道路北側
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 150 m</p> <p><対象事業実施区域の方向> 西側 (北～南に約 170 度)</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視> 可視</p>
眺める場の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道仙台三本木線脇の地点であり、農地に囲まれた地点である。 ・主に近隣住民や周辺の農地関係者が目にする景観であると考えられる。
圍繞景觀の概要	<p>・対象事業実施区域までの距離が近く、対象事業実施区域の東側を広く視認することが出来る。</p>
状況写真	<p>※標準レンズではスカイラインが写真におさまらないため、広角レンズ(28 mm 相当)で撮影した写真を掲載している。</p>  <p>本調査 秋季調査</p>
	 <p>本調査 冬季調査</p>
	 <p>本調査 春季調査</p>
	 <p>本調査 夏季調査</p>
	 <p>補完調査 冬季</p>
	 <p>補完調査 春季</p>

表 6.7.1-13 主要な圍繞景觀の調査結果 (3-1. 西成田コミュニティセンター前)

名称	西成田コミュニティセンター前
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 150 m</p> <p><対象事業実施区域の方向> 南～北西に約 125 度</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視> 可視</p>
眺める場の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・西成田コミュニティセンターの前の道路端の地点である。 ・西成田コミュニティセンターは、富谷市の地域活動の拠点として利用されており、令和 4 年には、不登校特例校が施設の中に開設されている。 ・主に近隣住民や西成田コミュニティセンターの利用者が目にする景観であると考えられる。
圍繞景觀の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・西成田コミュニティセンターの前は丘陵地に囲まれた農地が広がっており、対象事業実施区域までの距離が近く、谷戸の先に対象事業実施区域の北部を視認することが出来る。
状況写真	<p>※補完調査で追加した地点である。標準レンズではスカイラインが写真におさまらないため、広角レンズ (28 mm 相当) で撮影した写真を掲載している。</p> <div style="text-align: center;">  <p>対象事業実施区域</p> </div> <p style="text-align: center;">補完調査 冬季</p>
	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">補完調査 春季</p>

表 6.7.1-14 主要な圍繞景觀の調査結果 (3-2. 郷田集落)

名称	郷田集落
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 150 m</p> <p><対象事業実施区域の方向> 南～北西に約 125 度</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視>可視</p>
眺める場の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・西成田コミュニティセンター付近の集落（道路端）の地点である。 ・主に近隣住民が目にする景觀であると考えられる。
圍繞景觀の概要	<p>・郷田集落周辺は丘陵地に囲まれた農地が広がっており、対象事業実施区域までの距離が近く、谷戸の先に対象事業実施区域の北部を視認することが出来る。</p>
状況写真	<p>※標準レンズではスカイラインが写真におさまらないため、広角レンズ(28 mm 相当)で撮影した写真を掲載している。</p>
	 <p>本調査 秋季調査</p>
	 <p>本調査 冬季調査</p>
	 <p>本調査 春季調査</p>
	 <p>本調査 夏季調査</p>
	 <p>補完調査 冬季（本調査時よりやや北側で撮影している）</p>
	 <p>補完調査 春季（本調査時よりやや北側で撮影している）</p>

表 6.7.1-15 主要な圍繞景觀の調査結果 (4. 東北自動車道路沿い)

名称	東北自動車道路沿い
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 200 m</p> <p><対象事業実施区域の方向> 南東～南西に約 80 度</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視> 不可視</p>
眺める場の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・建物等に囲まれた東北自動車道脇の地点であり、付近に集会所がある。 ・主に近隣住民や集会所利用者等が目にする景觀であると考えられる。
圍繞景觀の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域は手前の樹林に遮蔽され視認されない。
状況写真	<p>本調査 秋季～春季、補完調査冬季</p> <p>※現地調査は実施したが、対象事業実施区域が不可視のため撮影を行わなかった。</p>
	<p>補完調査 春季</p> <div style="text-align: center;"> 対象事業実施区域(不可視) </div> 

表 6.7.1-16 主要な圍繞景觀の調査結果 (5. 富谷市役所下交差点)

名称	富谷市役所下交差点
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 600 m</p> <p><対象事業実施区域の方向> 南東～南に約 55 度</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視> 可視</p>
眺める場の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・一般県道西成田宮床線と交差する市道沿いの地点である。 ・主に通過利用の地点であると考えられる。
圍繞景觀の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道路沿いには丘陵地に囲まれた農地が広がっている。 ・谷戸の先に対象事業実施区域の北部を視認することが出来る。
状況写真	<p>※補完調査で追加した地点である。</p> <div style="text-align: center;"> <p>対象事業実施区域</p> </div> <p style="text-align: center;">補完調査 冬季</p>
	<div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">補完調査 春季</p> </div>

表 6.7.1-17 主要な圍繞景觀の調査結果 (6. 丸森集落)

名称	丸森集落
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 150 m</p> <p><対象事業実施区域の方向> 東側 (北～南に約 140 度)</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視> 可視</p>
眺める場の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東北自動車道脇の民家の地点であり、丘陵地に囲まれた農地が広がる。 ・主に近隣住民や周辺の農地関係者等が目にする景觀であると考えられる。
圍繞景觀の概要	<p>・対象事業実施区域までの距離が近く、対象事業実施区域の西側を広く視認することが出来る。</p>
状況写真	<p>※標準レンズではスカイラインが写真におさまらないため、広角レンズ(28mm 相当)で撮影した写真を掲載している。</p>  <p>本調査 秋季</p>
	 <p>本調査 冬季</p>
	 <p>本調査 春季</p>
	 <p>本調査 夏季</p>

状況写真	 <p data-bbox="502 450 1203 483">補完調査 冬季（本調査時よりやや南側で撮影している）</p>
	 <p data-bbox="502 784 1203 817">補完調査 春季（本調査時よりやや南側で撮影している）</p>

表 6.7.1-18 主要な圍繞景觀の調査結果 (7. 瀬ノ木集落)

名称	瀬ノ木集落
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 150 m</p> <p><対象事業実施区域の方向> 東側 (北～南に約 135 度)</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視> 可視</p>
眺める場の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東北自動車道脇の民家の地点であり、丘陵地に囲まれた農地が広がる。 ・主に近隣住民や周辺の農地関係者等が目にする景観であると考えられる。
圍繞景觀の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域までの距離が近く、対象事業実施区域の西側を広く視認することが出来る。
状況写真	<p>※標準レンズではスカイラインが写真におさまらないため、広角レンズ(28 mm 相当)で撮影した写真を掲載している。</p>
	<p style="text-align: center;">← 対象事業実施区域 →</p>  <p style="text-align: center;">本調査 秋季調査</p>
	 <p style="text-align: center;">本調査 冬季調査</p>
	 <p style="text-align: center;">本調査 春季調査</p>
	 <p style="text-align: center;">本調査 夏季調査</p>

状況写真	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">対象事業実施区域</div> 
	<p>補完調査 冬季（本調査時よりやや北側で撮影している）</p>
	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">対象事業実施区域</div> 
	<p>補完調査 春季（本調査時よりやや北側で撮影している）</p>

表 6.7.1-19 主要な圍繞景觀の調査結果 (8. 八幡神社前)

名称	八幡神社前
概況	<p><対象事業実施区域までの距離> 約 300 m</p> <p><対象事業実施区域の方向> 南東～南に約 75 度</p> <p><対象事業実施区域の可視・不可視> 可視</p>
眺める場の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡神社前の階段を上った小高い位置にある地点であり、丘陵地に囲まれた農地等見下ろすことが出来る。 ・近隣住民や参拝者等が目にする景觀であると考えられる。
圍繞景觀の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の北西部を視認することが出来る。
状況写真	<p>※補完調査で追加した地点である。</p>  <p style="text-align: center;">対象事業実施区域</p> <p style="text-align: center;">補完調査 冬季</p>
	 <p style="text-align: center;">補完調査 春季</p>

(2) 予測

(2)-1 予測項目

景観の予測項目は、以下の項目について行う。

	予測項目
土地又は工作物の存在及び供用	眺望点における景観の変化

(2)-2 予測の手法

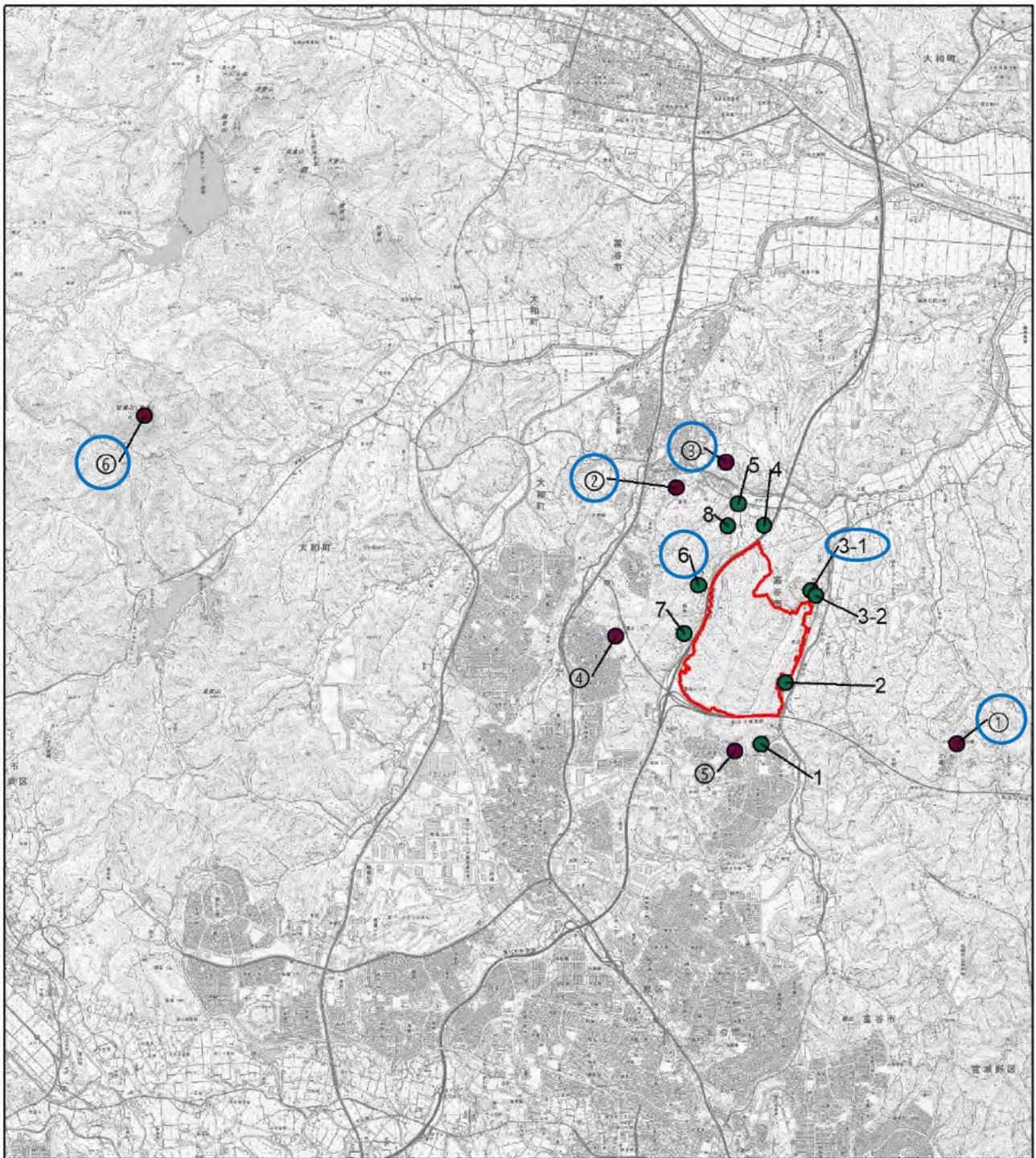
事業実施に伴う景観への影響（主要眺望点からの見え方の変化）についてフォトモンタージュを作成し（補完調査時の春季の写真を使用）、予測を行った。

(2)-3 予測地域及び予測地点

予測地点は、調査地点のうち、景観が変化すると考えられる 6 地点とした。予測地点を表 6.7.2-1 及び図 6.7.2-1 に示す。

表 6.7.2-1 景観の予測地点

区分	No.	地点名	対象事業実施区域の 可視/不可視 ○：可視 ×：不可視	選定/非選定 ○：選定 ×：非選定	選定理由
主要な 眺望景観	①	大亀山森林公園	○	○	展望台から対象事業実施区域を東側から広く視認でき、眺望景観の変化が予測される。
	②	富ヶ岡公園	×	×	対象事業実施区域は視認されない。
	③	富谷市役所	○	○	展望ロビーから対象事業実施区域を北側から視認でき、眺望景観の変化が予測される。
	④	富谷市あけの平公園	×	×	対象事業実施区域は視認されない。
	⑤	成田東公園	○	×	対象事業実施区域は視認されるが南端部の一部であり、広い範囲が眺望点周辺の家屋や樹木等で遮蔽されている。また、将来的な眺望景観の変化は、他事業による影響が大きいと考えられる。
	⑥	笹倉山	○	○	国見崎展望台から対象事業実施区域を西側から広く視認でき、眺望景観の変化が予測される。
主要な 圍繞景観	1	ガーデンシティ 北東端	○	×	対象事業実施区域を南側から視認できるが南東部の一部であり、非改変の樹木等に遮られ、圍繞景観はほとんど変化しないと予測される。
	2	仙台北部道路北側	○	×	対象事業実施区域の東側を広く視認できるが、圍繞景観はほとんど変化しないと予測される。
	3-1	西成田コミュニティセンター前	○	○	対象事業実施区域を北側から視認でき、圍繞景観の変化が予測される。
	3-2	郷田集落	○	×	対象事業実施区域を北側から視認できるが、近接している西成田コミュニティセンター前で代表させることとした。
	4	東北自動車道路沿い	×	×	対象事業実施区域は視認されない。
	5	富谷市役所下交差点	○	×	対象事業実施区域を北側から視認できるが、富谷市役所（展望ロビー）からの眺望景観で代表させることとした。
	6	丸森集落	○	○	対象事業実施区域を西側から広く視認でき、圍繞景観の変化が予測される。
	7	瀬ノ木集落	○	×	対象事業実施区域を西側から広く視認できるが、西側からの圍繞景観は、想定される建物がより間近に視認されると考えられる丸森集落で代表させることとした。
8	八幡神社前	○	○	対象事業実施区域の北西部が視認され、圍繞景観の変化が予測される。	



凡例



対象事業実施区域

- 眺望景観
- 圍繞景観
- 景観予測地点



図 6.7.2-1 景観の予測地点

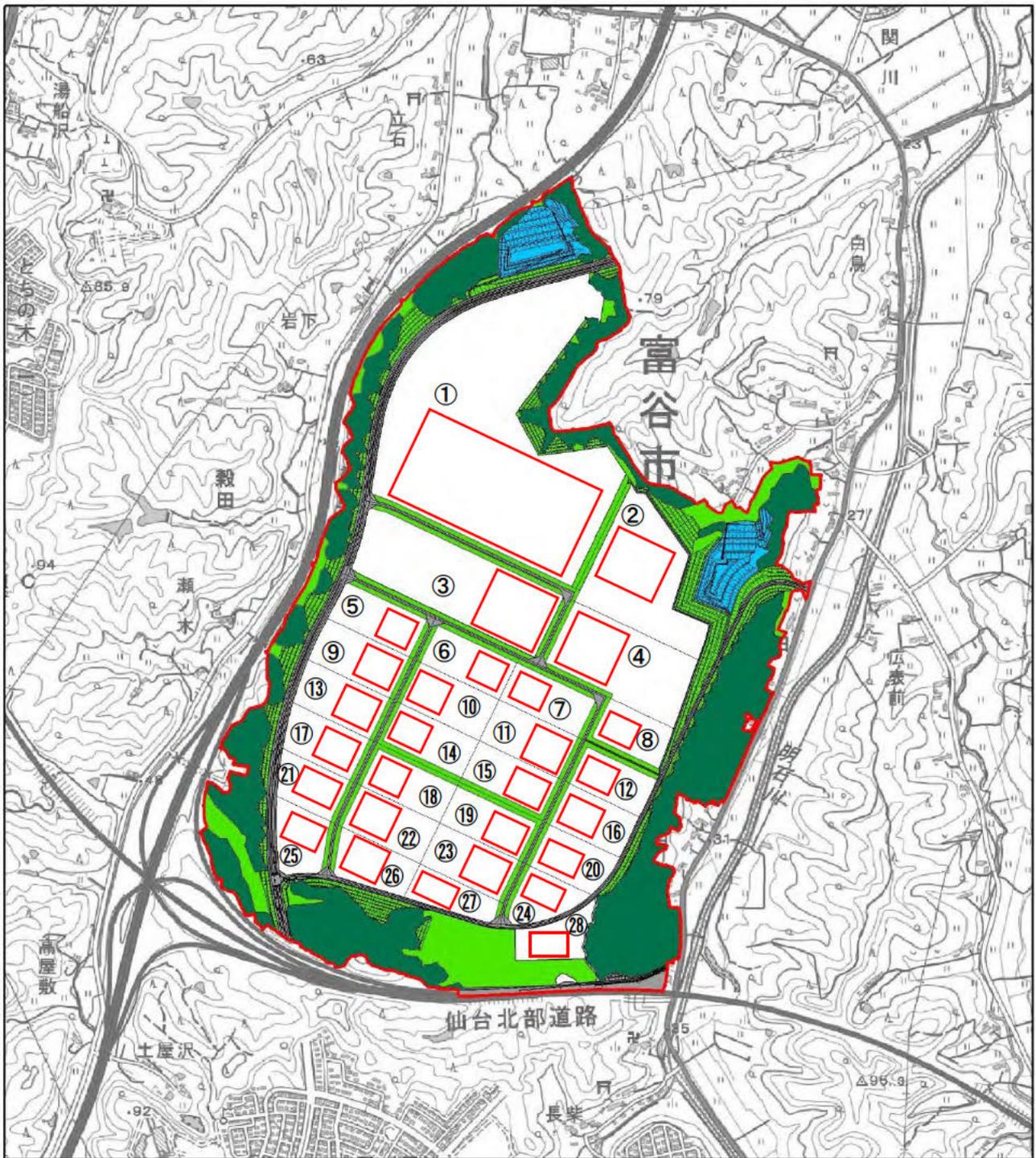
(2)-4 予測対象時期

予測対象時期は、土地区画整理事業が終了し、企業が進出する時期とした。

(2)-5 予測条件

対象事業実施区域に立地予定の業種は、高度電子機械産業等の企業を予定しており、電子部品・デバイス・電子回路製造業、情報通信機械器具製造業、プラスチック製造業等の工場を想定している。

想定した区画ごとの建物の配置を図 6.7.2-2 に示す。建物の高さは区画①で最大約 60 m、その他は 10～15 m を想定している。区画ごとの業務用地面積、建物の高さ等を表 6.7.2-2 に示す。



凡例



想定した建物の配置
(①~⑳：区画番号)

- 業務用地
- 道路用地
- 自然緑地
- 造成緑地
- 調整池
- 管理用通路
- 下水道用地

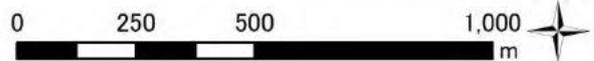


図 6.7.2-2 建物の配置 (想定)

表 6.7.2-2 各区画の業務用地面積等

区画	業務用地面積 (ha)	建築面積 (m ²)	階数	建物高さ (m)
①	30.8	110,980	10	60
②	7.8	23,400	1	10
③	9.7	29,100	1	10
④	6.5	19,500	1	10
⑤	2.4	7,200	1	10
⑥	2.2	6,600	1	10
⑦	2.4	7,200	1	10
⑧	2.4	7,200	1	10
⑨	2.5	7,500	1	10
⑩	2.9	8,700	1	10
⑪	2.8	8,400	1	10
⑫	2.5	7,500	1	10
⑬	2.1	6,300	1	10
⑭	2.2	6,600	1	10
⑮	2.5	7,500	1	10
⑯	2.7	8,100	1	10
⑰	2.5	7,500	1	10
⑱	2.5	7,500	1	10
⑲	2.7	8,100	1	10
⑳	2.4	7,200	1	10
㉑	2.5	7,500	1	10
㉒	2.7	8,100	1	10
㉓	2.5	7,500	1	10
㉔	2.5	7,500	1	10
㉕	2.7	8,100	2	15
㉖	1.9	5,700	1	10
㉗	1.9	5,700	1	10
㉘	2.0	6,000	1	10

(2)-6 予測結果

予測結果を表 6.7.2-3 及び図 6.7.2-3～図 6.7.2-8 に示す。事業実施に伴い、予測地点からの眺望は、建物が視認されることとなるが、対象事業実施区域の周縁部に自然緑地が残存するため、対象事業実施区域近傍の眺望点からは造成面は視認されないが、予測地点からは主に建物が視認される。

表 6.7.2-3 事業実施による眺望・景観の変化と影響予測

予測地点		眺望・景観の変化及び影響予測
①	大亀山森林公園	眺望地点が高台に位置しているため、対象事業実施区域に建物が出現し、特に区画①の建物の出現により、丘陵地景観に建物が視認されるようになる。背後の山並みのスカイラインを切ることはない。
③	富谷市役所	建物の上部が視認されるようになるが、その大部分は手前の樹林に遮られる。
⑥	笹倉山	地点が高台に位置しているため、対象事業実施区域に建物が出現し、丘陵地内に建物が視認されるようになる。
3-1	西成田コミュニティセンター前	建物の上部が視認されるが、大部分は手前の樹林に遮られる。また、2号調整池の堰堤が視認されるようになるが、樹木植栽が施されることから、周囲の景観と調和すると予測される。
6	丸森集落	建物の上部が視認されるが、下半分程度は手前の樹林に遮られる。
8	八幡神社前	建物の上部が視界の右端に視認されるが、大部分は手前の樹林に遮られる。

現況



供用後（フォトモンタージュ）



図 6.7.2-3 景観変化の予測結果（地点① 大亀山森林公園）

現況



供用後（フォトモンタージュ）



図 6.7.2-4 景観変化の予測結果（地点③ 富谷市役所）

現況



供用後（フォトモンタージュ）



図 6.7.2-5 景観変化の予測結果（地点⑥ 笹倉山）

現況



供用後 (フォトモンタージュ)



図 6.7.2-6 景観変化の予測結果 (地点3-1 西成田コミュニティセンター前)

現況



供用後 (フォトモンタージュ)



図 6.7.2-7 景観変化の予測結果 (地点6 丸森集落)

現況



供用後 (フォトモンタージュ)



図 6.7.2-8 景観変化の予測結果 (地点8 八幡神社前)

(3) 環境保全措置

(3)-1 環境影響評価手続き以前の環境保全措置の検討経緯

土地利用計画において対象事業実施区域の周縁部に樹林を残すよう配慮した。そのため、構造物が周囲から視認されるのは構造物の中部～上部であり、周縁部の樹林によりある程度の遮蔽効果があると考えられる。

(3)-2 景観に係る保全方針の検討

事業特性、景観に係る地域特性、影響予測結果に基づき、環境保全措置の検討を行った。

事業の性質上、対象事業実施区域を含む丘陵地等を望む景観に、地形の改変及び建物の出現により変化が生じることが予測された。

これらの予測結果から、環境保全目標は「地域景観に及ぼす影響が軽微であること」及び「主要な眺望点からの眺望に著しく影響を与えないこと」とし、事業実施による影響を低減する保全措置を検討した。

[1] 回避・低減に係る環境保全措置

予測結果に基づき、景観への影響を低減するための保全措置を以下のとおり設定する。

- ・ 建物は周辺の景観に配慮したデザインとするよう進出企業に要請する。

[2] 検討結果の検証

景観に係る環境保全措置は、予測される景観変化の影響を低減する施策である。保全措置の実施は、進出企業への働きかけにより実現可能であると考えられる。

[3] 検討結果の整理

景観に係る環境保全措置の検討結果について表 6.7.3-1 に整理を行った。

表 6.7.3-1 景観に係る環境保全措置検討結果の整理（事業者）

実施者		事業者
保全措置の内容	保全措置の種類	低減
	実施項目	進出企業への周辺の景観に配慮した建物のデザインの要請
	実施方法	進出企業に建物の壁の色、形態意匠に配慮するよう要請する。
	実施期間	企業誘致期間
	実施位置	対象事業実施区域
保全措置の効果及び変化		周辺の環境となじみやすい建物となることが期待でき、景観への影響の低減が期待できる。
不確実性の程度		進出企業が決定していないため不確実性は残るが、影響の低減は期待できる。
副次的な環境影響		なし

(4) 評価

(4)-1 環境影響の回避・低減に係る評価

環境保全措置は、地域景観、眺望点からの景観への影響を低減する効果が期待されることから、実行可能な範囲で低減が図られると評価する。

なお、環境保全措置の効果の程度に不確実性があることから、事後調査により効果の確認を行う。

(4)-2 国又は関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

[1] 国が実施する環境の保全に関する施策

国による保全対象は区域内に存在しないため、該当しない。

[2] 県が実施する環境の保全に関する施策

・宮城県美しい景観の形成の推進に関する条例（平成 21 年 7 月）

・宮城県美しい景観の形成の推進に関する基本的な方針（平成 24 年 3 月）

「宮城県美しい景観の形成の推進に関する基本的な方針」の景観形成の基本的な考え方「保全の視点：自然を保全し、自然と調査を図った良好な景観の形成を目指します。」に対して、実行可能な範囲で低減措置を講ずることにより整合すると評価する。

[3] 市町村が実施する環境の保全に関する施策

富谷市が独自に実施する景観の保全に関する施策がないことから、該当しない。

(空白ページ)